

九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No.266

2015(平成27)年7月3日(金)発行



◇かつて天皇陛下は「第二次世界大戦で記憶しなければならない4つの日として、6月23日沖縄慰霊の日、8月6日広島・9日長崎の原爆投下の日、8月15日の終戦の日」を挙げました。でもなぜか「祝日」には指定されていません。戦争を本当に反省していないということかも知れません。◇また、これらは「六二三、八六八 九八一五、五三に繋げ我ら今生く」と歌われているそうです。(勿論、「五三」は新憲法施行の日)

9条無視 立憲主義否定の「戦争法案」は廃案にすべきです!

●政府与党は国会の会期を95日も延長し、傍若無人に問答無用で「戦争法案(安全保障法案)」を通そうとしています。国会周辺では6月14・24日に大きな抗議デモがあり、全国各地でも「反対」や「廃案」の声が巻き起こっています。●私たちが署名など、何かの形で声を上げ続けましょう。●矛盾だらけの「積極的平和主義」について、若松さん(会員)の新しい詩をどうぞ。

「積極的平和主義」って?

若松丈太郎

騙されることは嫌なものだ
のちに気づいたときの
悔しさは一生涯つきまとう

「遂げよ聖戦 興せよ東亜」
大東亜共栄圏建設のための聖戦を成し遂げよう
そのためには
「進め一億火の玉だ」「撃ちてし止まむ」

騙されていたことを知った

一九四五年わたしが十歳のとき

東アジア共同体をつくろうとしたのではなかった

領土拡張・資源獲得のための侵略戦争だった

騙された悔しさは一生涯つきまとう

福島第一核発電所がある双葉町

そのメインストリートにアーチがある

「原子力 明るい未来のエネルギー」

そう信じ込まされた十二歳の少年

彼が考えたスローガンが掲げられた

二十三年のちに福島第一核発電所が核災を起こした

双葉町でひとは暮らせなくなってしまう

「原子力 明るい未来のエネルギー」

そのアーチを双葉町は撤去しようとしている

スローガンを考えた少年は二〇一五年に三十九歳

双葉町と町議会とにアーチ撤去反対を申し立てた

故郷の町をズタズタにした(ひと)の愚かさを

後世に伝える負の遺産として

アウシュヴィッツの「ARBEIT MACHT FREI」のように

「遂げよ聖戦 興せよ東亜」

「一億が みんな興亜へ散る覚悟」

「聖戦だ 己れ殺して 国生かせ」

だれもが受け入れたものではなかったにせよ
だれもが受け入れたこととしての結果だけがある
七十年のちに八十歳の老人はいまも考えつづける
騙されない生きかたをするにはどうすればいい

『詩と思想』二〇一五年七月号



◀1988年3月、双葉町が原発の理解促進のため、国道6号線から町の入口に設置した「原子力明るい未来のエネルギー」のアーチ。このスローガンは当時小学6年だった大沼勇治さん(現在は茨城県古河市に避難・移住)が考案したものです。

●「国会で憲法学者三人が「憲法違反」と明確に説明し痛快だった」 ●「安倍さんの答弁は傲慢で、まるで裸の王様だ」 ●「中谷防衛大臣は答えることができないでいる」 ●「東京五輪は返上して廃炉や放射能対策、復興を本気でやってほしい」 ●「沖縄も福島も「棄民」され「捨て石」なのか」等々・・・ 次号の「会報」に掲載のため、9条や憲法、戦争法案についてなど、あなたのご意見をお寄せください。

小林節慶応大教授・伊藤真弁護士「草案・前文」にダメ出し

- 国会答弁で一層有名になった“小林節”慶応大学法学部教授。本来は改憲の論客で自民党改憲草案作成プロセスにも関わるが、出てきた草案をみて、立憲主義を逸脱した幼稚な内容にびっくり仰天し呆れ果て、96条改悪に対し反対にまわる。
- 以来連日、政府与党の憲法無視や、立憲主義の無理解の言動に、テレビや新聞、出版で厳しく批判をくり返し、小気味良いお話ぶりです。
- その小林節教授と、護憲の旗手弁護士伊藤真まことさんの著作『自民党憲法改正草案にダメ出し食らわす!』（2013年7月発売）から、「草案の前文」への痛快なコメントを抜き出してみました。

▶小林節+伊藤真著
『自民党憲法改正草案にダメ出し食らわす!』
合同出版・一、三〇〇円+税



【自民党改憲草案・前文】 ※会報No.238も参照ください

いきなり国からはじまります（伊藤）

国民主権国家とは思えない表現！（伊藤）

現憲法の三大原理を踏襲しており、明治憲法へ戻るのではなくて良い。<小林>

御節介だ。「法は道徳に介入せず」だろう<小林>

こんなことまで国に言われたくないなあ…しかも抑止力とか言って近隣諸国にケンカ腰の政治家からは特に。（伊藤）

国民の自由や平和のためでなく、国家のための憲法。ここまで国中心に徹してもらおうとかえって気持ちがいい。（伊藤）

日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴（いただ）く国家であって、**国民主権**の下、立法、行政及び司法の三権分立に基づいて統治される。

我が国は、**先の大戦による荒廃や幾多の大災害を乗り越えて発展し、今や国際社会において重要な地位を占めており、平和主義**の下、諸外国との友好関係を増進し、世界の平和と繁栄に貢献する。

日本国民は、**国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り、基本的人権を尊重**するとともに、**和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合**って国家を形成する。

我々は、自由と規律を重んじ、美しい国土と自然環境を守りつつ、教育や科学技術を振興し、活力ある経済活動を通じて国を成長させる。

日本国民は、**良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承**するため、ここに、この憲法を制定する。

文化、歴史、伝統を憲法に入れちゃだめでしょ。これらの評価は人それぞれなんだから。特定の価値の押しつけになる。（伊藤）

加害者としての反省は一言もなし。（伊藤）

自慢話が続きます。（伊藤）

出ました、国防精神！（伊藤）

人権を尊重するのは、まず国でしょうが。（伊藤）

そうか、我々はまず国を成長させないと…個人の幸せは二の次。（伊藤）

